

令和2年 第11回香芝市教育委員会会議（8月定例）会議録

日時 令和2年8月27日(木)  
午前10時00分より  
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男  
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治  
委員 三岡 正美  
委員 關野 英明

〔欠席者〕

委員 山田 綾子

〔事務局〕

教育部長 福森 るり  
教育部次長 澤 和七  
教育総務課長 隈崎 倫夫  
学校教育課長 廣見 敦志  
こども課長 上平 直美  
生涯学習課長、青少年センター所長兼任 山下 隆次  
市民図書館長 大橋 典子

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 おはようございます。教育委員会会議(8月定例)を招集させていただきましたところ、委員各位におかれましては何かとお忙しいところでございますけれども、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、9月議会にむけた議案の作成に伴う意見の調書など2件を上程させていただいております。慎重審議の上、原案承認賜りますようよろしくお願いいたします。

また本日は山田委員より欠席のご連絡をいただいております。

それでは、定足数に達しておりますので、これより令和2年第11回香芝市教育委員会会議(8月定例)を開会いたします。

委員並びに、事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにして下さい。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により写真録音等が禁止されておりますのでよろしくお願いいたします。

### 日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、田中委員と三岡委員をお願いいたします。

### 日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、日程4の諸報告として、私のほうから報告をさせていただきます。私の動静であります。先月第9回教育委員会会議を所用のため欠席とさせていただきますので、第8回の教育委員会会議から本日までの私の動静につきましてご報告申し上げます。

まず、6月19日は、五位堂小学校のそして22日は香芝北中学校の運営協議会が開催されましたので出席し、委嘱状を交付させていただきました。今年度は他に三和小学校、真美ヶ丘西小学校、そして香芝東中学校と5校が運営協議会を発足していただきました。それぞれの運営協議会の活発な活動展開を期待いたしますとともに残る学校におきましても早期に運営協議会が発足出来ますように、今後も積極的にアプローチをお願いしたいと思います。

25日は奈良県スポーツ振興課と今年度の市町村対抗子ども駅伝大会の開催について意見交換を行いました。昨年度もコロナの影響で中止となりましたが、やはりコロナウイルスの収束が見通せない現状としては今年度も開催は中止せざるを得ないのではないかという意見を申し上げました。また、同日第一生命保険株式会社より学校へアルコール消毒液の寄贈があり、市長とともに有り難く受領いたしました。6月29日から7月10日まで第3回香芝市議会が開催され、主にコロナ関連の補正予算について審議が行われたところであります。

月が変わりまして7月1日は議会で同意されました小林副市長の任命辞令交付式が行われ同席いたしました。3日は市内各小学校を訪問いたしまして、コロナ禍の中にあつて修学旅行について、それぞれの校長先生方の考え方を聞かせていただきました。また、今年度は1学期を8月7日まで延長したため5日に中学校、小学校それぞれ訪問し子どもたちの様子を参観いたしました。エアコンも効いており子どもたちは元気に授業を受けていましたが、登下校や休み時間の過ごし方、また体育などの活動について総括を行いたいと考えております。また、同日4中学校の修学旅行の考え方についてヒアリングを行い、それぞれの意見を聞かせていただきました。結果としては、全国的に感染者が増えている中、特に受験を控えた3年生を思うと泊を伴う旅行は控えるべきであるという結論とし、翌6日に校長会会長、副会長に伝達いたしました。変わって子どもたちには思い出に残るような代替え案を検討することとしております。7日は葛城修験が日本遺産に登録されたことから構成市町村により観光客誘致による経済活性化を図る

目的で協議会が組織されましたので、総会に出席して参りました。本市においては屯鶴峯、田尻の観音寺、関屋地蔵などが構成文化財にあたりますが、今後も構成市町村と連携し積極的に情報発信を行って参りたいと思います。

そして、本日の第11回教育委員会議でございます。

諸報告は以上でございます。

何かご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。ご質問等がないようですので日程5に進みたいと思います。

#### 日程5(1) 教育財産の取得に係る申出に関する報告及び承認について

教育長 案件(1)承第16号「教育財産の取得に係る申出に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 失礼いたします。承第16号「教育財産の取得に係る申出に関する報告及び承認について」の提案理由を説明させていただきます。

本案は、香芝市議会9月定例会に上程いたします。財産の取得に関しまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項に基づき、教育財産の取得に係る申出が必要であるところ、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項により本年6月22日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

報告及び承認につきましては、本来であれば臨時代理後の教育委員会会議にて行うべきでございましたが、財産取得に際しての時期になってしまい大変申し訳ございませんでした。

何卒慎重ご審議の上、原案承認いただきますよう、よろしくお願ひします。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。三岡委員。

三岡委員 失礼します。こちらの教育用情報端末なのですが、随意契約となっております、3ページの上の方の公務用情報端末等及び印刷機ですが、この203台は一般競争入札となっているのですが、随意契約にされている額がかなり大きいのですが、これをあえて随意契約にされた経緯をお聞かせ願えますか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 失礼します。委員がお尋ねいただいております、教育用のパソコンにつきましては奈良県下全域で共同調達という形でスケールメリットを出すという形でやっております。ですので、奈良県の組織の方でプロポーザルという形で実施いただきまして、決まった業者であるということです。私ども香芝にとっては随意契約になるということでございます。ただ、もう一つの公務用につきましては、共同調達ではございませんので、香芝市単独で入札を行わせていただいたということでございます。

教育長 よろしいでしょうか。ほかにごございませんか。關野委員。

關野委員 教育用情報端末についてですが、6662台、小学生中学生を合わせると、だいたい7600ほどかと思います。これについては対象学年などがあるのですか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 失礼いたします。今、委員の仰っていただいている6662台と申しますのは、お手元にあります資料2ページ3ページの概要1の部分でございまして、隣のページの概要3の部分に1000台ございまして、これが夏休み短縮に伴います授業時間確保である家庭学習の支援のため、先行して手に入れた1000台でございまして、合わせますと、7660くらい、また既存のコンピューター室にあるパソコン等も活用して参りますので合計いたしますと今いてる全ての小学生中学生にいきわたるわけでございます。以上です。

教育長 關野委員。

關野委員 私は、1000台は短期で契約をしたのだと思っていました。ですので、今後改めてされるのかと解釈をしていました。もう一つあるのですが、パソコン対応をするのに小学生1年生2年生も対象になっているのですか。その辺りをお聞きしたいです。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 全ての児童生徒ということでございます。

教育長 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。  
ないようですので、質疑を打ち切ります。本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので、原案のとおり承認いたします。

#### 日程5 案件(2) 香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について

教育長 続きまして、案件(2)承第17号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」ですが、まだ公表されていない情報を含みますので、秘密会として審議したいと思いますがご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますのでこの案件は秘密会とさせていただきます。傍聴人の方は、退席していただきますようお願いいたします。

(非公開部分)

教育長 休憩を解いて再開します。

日程5 (3) その他

教育長 それでは続きまして、案件(3)その他として、各課より報告があればお願いします。学校教育課長。

学校教育課長 失礼いたします。先日ニュース等でも報道されている香芝東中学校の教員の不祥事に関わりまして現時点で、わかっている範囲での状況について、簡単になるかもしれませんが、ご報告させていただきたいと思っております。まず、ご存じのこととは思いますが、不祥事の内容でございます。当該教諭は、村上 宏志 教諭です。罪状につきましては児童ポルノ禁止法違反、また県青少年条例違反で、一昨日の8月25日の8時50分に逮捕されました。去る3月17日に香芝市内のホテルで16歳の女子高校生にわいせつな行為をして、その様子をスマートフォンで撮影したとして、内容としては児童買春ポルノ製造の疑いがもたれているとのことでございます。本人は容疑を認めているということでございます。当該教諭は香芝東中学校5年目でございます。1年生の学年主任をしております。教科は理科、水泳部顧問をしております。また昨年度、一昨年は当該校の生徒指導部長も務めておりました。学校の動きとしましては、8月25日に連絡を受け、12時50分あたりに教員の不祥事があったと、それから翌日の8月26日に保護者会を開くことを一斉メールにて伝えました。その後、すぐにニュース等で報道されているというような状況でございました。8月26日でございますけれども、朝から職員が校区内の見回りをしながら子どもたちを迎えてもらいまして、コロナ禍によって学校長による放送での話、その後学級担任による話を受け、心身のストレス反応を見るようなアンケートであったり、思いを聞いたり、書いたりするような学級活動という時間をとらせていただきました。本来ならば、その日は3時間のテストということでしたが、そういった心の状況ではないということで臨時に学級活動をして、下校していただいたというところでございます。周囲としても指導主事、ソーシャルワーカー等、その補助に入らせていただいております。子どもたちの様子ですけれども、じっと教員の方を向きながらしっかりと先生の話聞いておりました。大きな動揺は無かったものの、教室で解散の後生徒と先生と個別で話をしているような状況も数名あったような状況でございました。アンケートの中にも特に水泳部を顧問にしておりましたので、水泳部、あるいは1年生、また過去に同様の不祥事があった五位堂小学校の時の6年生が現在中学校3年生でございますので、その子たちがちょっとアンケートの中では信じられないと思っているような生徒もいたというようなことも聞いております。その後19時からの保護者会では学校長より事案の経緯の説明があり、今後の学校対応の説明がございました。その後、市のスクールカウンセラーである辻先生よりこのようなケースの場合どういったサインがみられるのか、どういった反応がみられるのか、保護者として注意していただくこと、あるいはその対応についてお話をいただきまして質疑応答の時間を設けました。会場にはおよそ百数十名程の保護者の方が来ていただき、職員全員で参加させていただいていたというような状況でございます。ご質問としては、内容としては8つ程いただいていたのですが、主には今までの当該教諭の状況はどうであったかや、SNS等の書き込みが様々にある中、学校としてはどれだけ情報を持っていたのかとか、学校への何か嫌がらせの電話であったりなどなかったかであったり、報道機関が来るようであるが、学校としてはどのように見守ってくれるのかなどのご質問としていただいております。それぞれにつきまして今できることを全力で対応させていただくということで、学校長とそれから補助として教頭が回答しておりました。解散になった後も何名か心配な方が学校の先生に話をしにいたり、あるいはスクールカウンセラーの方に話を聞くというような状況があつて、その会は終わっておりま

す。今日以降、子どもたちの表現できないようなことが、ひょっとしたら出てくるかもしれませんので、教育委員会としても子どもたちの心のケアを最優先にさせていただきます。県のカウンセラー、市のカウンセラー等も派遣の計画も今立てていて、進めさせていただこうということがございます。大変おおまかではございますが、説明としてご報告させていただきます。以上です。

教育長 只今の報告につきましてお受けさせていただいておきます。他に報告等ございませんか。市民図書館長。

市民図書館長 失礼いたします。市民図書館より2点ご報告させていただきます。まず1点目は、視聴覚室を学習室として運用してありましたことの結果報告です。8月1日(土)から23日の(日)まで休館日等を除きまして18日間視聴覚室を学習室として運用してありました。延べ人数としましては101名ご利用いただき、1日あたりでは5.6人ご利用いただいたという結果になります。昨年と比べまして延べ人数では減少しておりますけれども、1日あたりの利用数がほぼ同じという結果になりました。今後、視聴覚室の利用方法の1つとして学習室の運用は時期をみて続けてまいりたいと考えております。次に電子図書館サービスの進捗状況についてご報告いたします。先の6月議会で補正予算が認められ、地方創生臨時交付金を活用して、電子図書館サービスをコロナ対策として進めております。その進捗状況ですが、9月1日に一般競争入札を予定しております。その後、10月末にサービス開始予定として進めており、11月からは市民の皆様にお使いいただけるような状況になる見込みで、準備しておりますので、サービス開始となりましたらどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

教育長 只今の報告につきましてご意見ご質問等はございますか。他に報告する事項はございますか。ないようでしたら次回の令和2年第12回教育委員会会議の日程を決めたいと思いますが、本日は山田委員が欠席でございますので、また調整をさせていただきます。次回の令和2年第12回教育委員会会議の日程につきましては、また後日ご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の案件は全て終了いたしました。長時間にわたりまして、慎重ご審議をいただきまして、ありがとうございます。これをもちまして、令和2年第11回教育委員会会議を閉会といたします。

(午前10時54分 閉会)